

重層的支援体制整備事業（滋賀県米原市）

事業理念

モデル事業実施による経験、実績を活かし、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、相談支援、参加支援、地域づくりの各事業が重なり合いながら、相談者に寄り添い、伴走する包括的な支援体制を構築します。

自治体概要

人口 37,524人
世帯数 14,979世帯
面積 250.39km²
高齢化率 30.2%

※2023年8月1日現在

包括的相談支援事業 （専門相談窓口による個別相談連携方式）

相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、
包括的に相談を受け止める。

- ・高齢者⇒地域包括支援センター（2か所）等
- ・子ども⇒家庭相談員、子育て世代包括支援センター等
- ・ひとり親⇒母子父子自立相談員等
- ・ひきこもり⇒若者自立ルームあおぞら等
- ・障がい者⇒基幹相談支援センター（1か所）、
児童発達支援センター等
- ・生活困窮者⇒困窮者自立相談支援機関（1か所）等

アウトリーチ等継続的支援事業

【委託】米原市社会福祉協議会

- ・自ら支援につながる人が難しい人に対して、訪問等により、信頼関係の構築やつながりづくりを行う。
- ・潜在的な相談者の把握のため、関係機関に聞き取りを行う。

○民生委員等への事業周知、地域の見守り体制の強化

○各課アウトリーチとの連携・役割分担

多機関協働事業

複雑化・複合化した事例

介護

消費者
相談

【委託】米原市社会福祉協議会

課題が複雑化・複合化した事例に関して、関係者や関係機関の役割を整理する。重層的支援会議においてプランを作成し、支援の方向性を決定。

○事例検討会・研修会の開催

多文化
共生

保健・
医療

支援会議

- ・情報共有
- ・役割を整理

重層的支援会議
（包括化ケース会議）

- ・支援プランの作成・共有
- ・社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討等【本人同意あり】

生活
困窮

子ども

教育

障がい

事業所

CSW

参加支援事業

【委託】米原市社会福祉協議会

相談者のニーズを把握し、地域の社会資源などを活用して社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。

○農福連携、企業や商工会と連携した支援の出口づくり、社会資源の開拓

○就労支援事業所や居場所づくり団体との連携による伴走支援

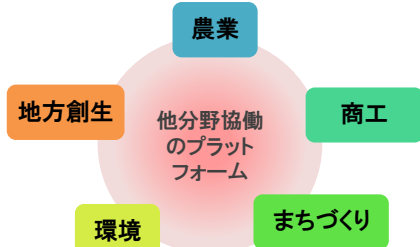


就労支援



居場所

地域づくり事業



地域での生活課題の発生の防止または解決にかかる体制の整備、住民相互の交流を行う拠点の開設等の取組を行う。

- ・地域お茶の間創造事業（居場所、介護予防）⇒多世代共生常設型居場所の設置を推進
- ・生活支援体制整備事業（1層Co 1人、2層Co 4人を配置）⇒協議体において、様々な分野の関係者と情報共有を行う
- ・地域活動支援センターの機能強化（1か所）
- ・地域子育て支援センター（4か所）
- ・子ども食堂の推進

新たな社会資源の発掘、支援の出口づくりの推進
⇒参加支援事業との連動

事業担当課：くらし支援部福祉政策課